

- ・ 学校教育法
- ・ 学習指導要領
- ・ 学校給食法
- ・ 食育基本法
- ・ 食に関する指導の手引き（文部科学省）

教育目標	
○進んで学習する人	
○礼儀を大切にすること	
○心身共に健康な人	

八丈町教育委員会における食育の目標	
1 (あ) 安全安心な八丈町の食材や文化、食に関する歴史を学ぶ。	
2 (し) しっかり朝食を食べて、規則正しい生活習慣を身に付ける。	
3 (た) 楽しい食事をとおして、豊かな人間関係を築く。	
4 (ば) バランスの良い食事で、すこやかな心と身体を育む。	

食に関する指導目標	
① 食事の重要性、食事のよこび、楽しさを理解する。（食事の重要性）	
② 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。（心身の健康）	
③ 正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。（食品を選択する能力）	
④ 食物を大切にし、食物の生産等に関わる人々へ感謝する心を育む。（感謝のこころ）	
⑤ 食生活や食事のマナーや食を通じた人間関係形成能力を身に付ける。（社会性）	
⑥ 各地域の産物、食文化や食に関する歴史等を理解し、尊重する心をもつ。（食文化）	

各学年の食に関する指導の目標		
第1学年	第2学年	第3学年
<ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養の基礎知識を身に付け、食への関心を高める。 ○ 楽しい会食を通して、望ましい人間関係を築く。 ○ 生産者や食の恵みに感謝する心をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学生期の食生活と将来への健康との関わりを知り、家族の一員として食事作り等に協力していく。 ○ 生産者や食の恵みに感謝し郷土への関心を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康について自ら管理できる能力を身に付ける。 ○ 食の安全・衛生的取り扱いを実践する。 ○ 食文化や歴史と自分の食生活との関わりを考える。

各教科・各領域との関連		
特別活動	学級活動及び給食の時間	前半：・給食の時間をみんなで協力して、上手に過ごそう。 ・食事のマナー 後半：・食事の大切さについて理解し、感謝して食べよう。
	生徒会活動	・エプロン、給食帽、マスク、布巾の衛生的な管理と着用の呼びかけ ・石けんの管理と手洗いの呼びかけ ・放送を通して楽しい給食時間をつくる。
教科の関係	技術・家庭(家庭科分野)	第1学年：・食生活と自立（健康と食生活、食品の選択と調理、献立づくり）・食生活と環境 第2学年：・住生活と自立（災害時の食事）・わたしと家族、地域（自分の食生活） 第3学年：・子どもの成長（幼児の体の発達、幼児のおやつ）
	保健体育	第1学年：心身機能の発達と心の健康 第2学年：・健康と環境 ・傷害の防止 第3学年：健康な生活と疾病の予防
	理科	第1学年：植物の生活と種類 第2学年：動物の生活と種類 第3学年：自然と人間
	社会	地理：・地域の産業と食の関わり ・世界から見た日本の食文化 歴史：・歴史と食文化の関わり ・食から見た時代の移り変わり 公民：・食料自給率 ・食生活の変化 ・これからの食生活について考える。
総合学習	学年総合共通総合	第1学年：サツマイモの栽培、収穫、調理（八丈町立大賀郷小学校第2学年との交流も兼ねる） 第2，3学年：ボランティア活動、福祉学習、進路学習を通しての食との関わり 全学年：郷土料理教室 国際理解学習で、外国人との交流を通しての食との関わり 文化的学習（学年行事や修学旅行等）を通しての食との関わり
家庭・地域との連携		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会での呼びかけ（朝食摂取、家族一緒の食事、手伝い等） ・センターより（給食便り、献立表、ランチタイム、リザーブ給食等） ・学校より（・食育便り ・保健便り ・学級便り ・学校便り）
個別相談		<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー等、食に関して町の給食センターとの連携をとり、<u>個別の安全対策を講じる。</u> ・各場面を通しての基本的な生活習慣の見直し指導（睡眠、朝食等）